



知っていますか？

参議院比例代表（全国区）選挙の投票方法

参議院比例代表（全国区）は「候補者名」を書く選挙です。
「候補者名」の得票の多い順に当選者が決まります。



参議院選挙のしくみ

- 参議院選挙は各都道府県の区域を単位とした「選挙区選挙」と、全国区の「比例代表選挙」で構成されています。
- 1人の有権者が「選挙区」と「比例代表（全国区）」に「2票」投票します。

選挙区選挙の投票（1票目）

- 地元の都道府県の区域の選挙区の「候補者名」を書いて投票します。



比例代表（全国区）の投票（2票目）

- 各政党の名簿に登録された「候補者名」を書いて投票します。
- 「候補者名」に代えて、立候補した「政党名」を書くこともできます。
- 各政党の当選者数は、政党ごとの候補者票と政党票の合算で配分されます。（ドント方式）
- 当選者は政党ごとの候補者票の得票順位に応じて決定されます。（非拘束名簿方式）
- よって、「候補者名」を書くことは、候補者の属する政党の当選者数の拡大にもつながるしくみになっています。

